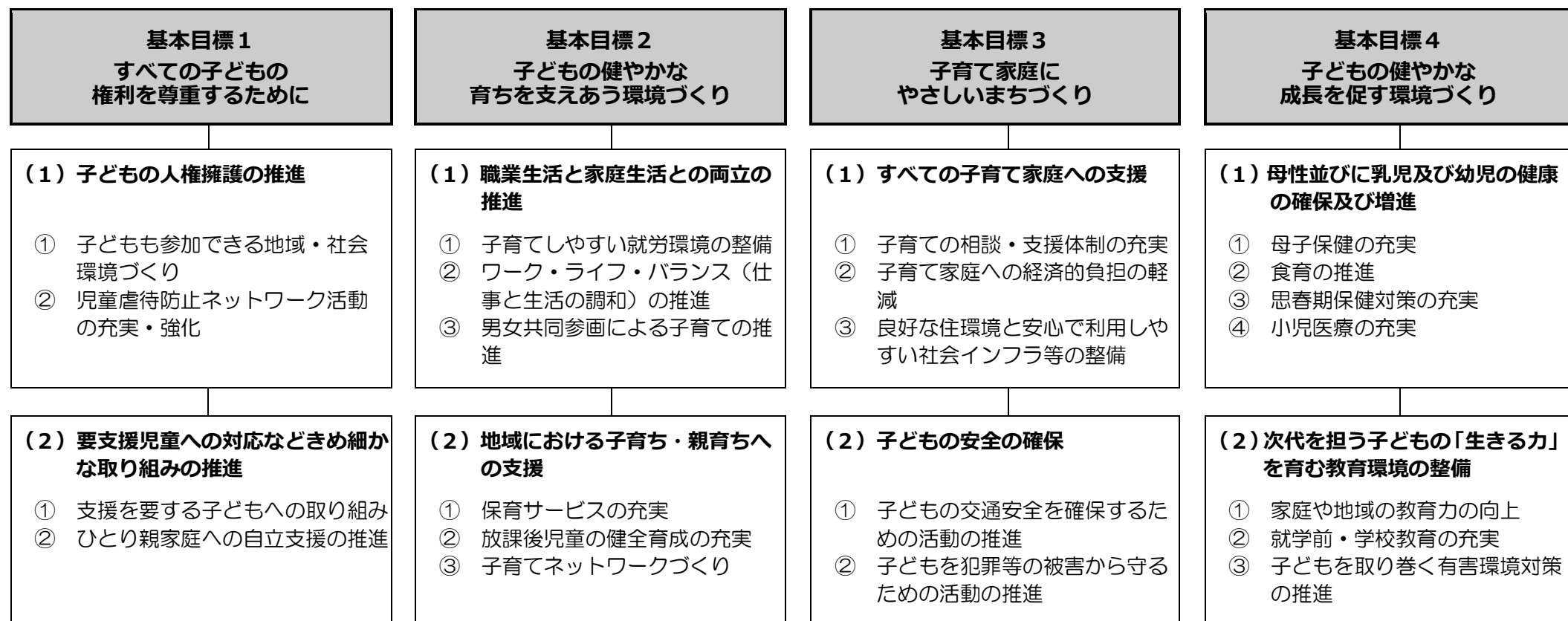


## 栗東市次世代育成支援行動計画（りっとう子育てプラン）後期計画 成果と課題の整理

## 施策体系図



## 主な成果と課題

## 基本目標1 すべての子どもの権利を尊重するために

(1) 子どもの人権擁護の推進	①子どもの地域参加については、自治会などの行事がおこなわれているものの、子ども会活動などへの参加は減少している。 ②児童虐待の防止については、訪問支援、相談、ケース検討など、要保護児童対策地域協議会の取組を中心に関係機関との連携を密にしており、未然防止に努めている。一方、問題となるケースは年々増加しており、マンパワーの不足などにより支援が困難になることも考えられる。
(2) 要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	①障がいのある子どもなど、支援を要する子どもに対しては、乳幼児期から学齢期、また卒業後に向けてとぎれのない支援ができるよう発達支援システムを確立し、学校、園への巡回支援や、関係機関との調整などをおこなっている。一方、障がいによって対応の仕方が様々であり、つなぎの部分が必要と見られる。 ②ひとり親家庭への経済的支援や就労相談などをおこなっているが、離婚等によるひとり親家庭の増加が見られる。

## 基本目標2 子どもの健やかな育ちを支えあう環境づくり

(1) 職業生活と家庭生活との両立の推進	①就労環境の向上については国レベルの事業が中心であり、市としての取組は企業への啓発にとどまっているのが現状である。 ②ワーク・ライフ・バランスの推進のため、病後児保育事業の実施とともに、高齢者を活用した子育て支援事業を展開している。今後は、より一層使いやすいくみとしていく必要がある。 ③男性の家事・育児参加のための啓発をおこなっているが、「働き方の見直し」までを含んだ取組へと展開することが必要である。
(2) 地域における子育て・親育ちへの支援	①保育サービスについては、幼稚園の預かり保育や他の法人立保育園などの多様なサービスの提供により、さまざまな保育ニーズに対応している。今後は、新制度に合わせて、必要な量を確保するための方策を検討する必要がある。 ②放課後児童クラブについては、指定管理者による公設学童保育所など、待機児童もなく実施されている。その他、放課後子ども教室や障がい児地域活動施設の実施により、放課後の居場所づくりにつながっている。今後は、新制度の実施に伴い学童保育所利用者増が見込まれることへの対応や、放課後子ども教室の未実施の学区を解消することが課題である。 ③子育てのネットワークづくりについては、子育て支援センター、児童館での支援事業を進めているほか、シルバー人材センターや子育てサークルとの協働による子育て支援が実施されている。また、子育て支援ガイドやホームページを使い、情報提供をおこなっている。今後も、さらなる利用促進を図り、情報が行き届くような提供体制が必要である。

## 基本目標3 子育て家庭にやさしいまちづくり

(1) すべての子育て家庭への支援	①子育て支援センターへの相談員の配置、児童館への巡回相談とともに、妊婦や乳児訪問による相談、就学児への教育相談など、子どもの年齢層に応じた相談を実施している。相談員の専門性の向上を図っているが、今後、増加することが予想される相談件数に対応していくことが課題である。 ②経済的負担の軽減については、法令等に基づき児童手当や医療費助成をおこなっている。特に医療費助成については、県内でも自治体による差が顕著となってきている。 ③安全な公園の整備、公共交通機関の確保、住まいづくりやユニバーサルデザイン化を進めているが、特に公園については、身近に大規模な公園が少なく、効果的・効率的に確保することが課題である。
(2) 子どもの安全の確保	①各種団体との連携・協力により、交通安全の確保が図られており、今後も計画的に取り組むことが求められる。 ②防犯対策についても、子どもたちへの防犯知識の普及や訓練を進めるとともに、地域ぐるみでの安全確保の取組が進められている。今後も、継続的に取り組まれるよう、コミュニティの活性化と人材確保が求められる。

## 基本目標4 子どもの健やかな成長を促す環境づくり

(1) 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	①乳幼児に対する母子保健事業、就学児に対する学校保健により、健やかな子どもの成長と疾病予防に努めており、今後も継続的に取り組むことが必要である。 ②食育については、食育推進計画に基づき、栄養指導や離乳食講座、園・学校での給食などを通じて食習慣や生活習慣への指導を進め、朝食摂取率の向上につながっている。今後も継続的に保護者への働きかけを進めることが必要である。 ③思春期保健対策として、性教育や薬物・喫煙防止の学習を進めており、今後も系統的に進めることが必要である。 ④小児医療では、湖南地域の広域的な取組により休日・夜間の二次救急診療体制が確保された。今後は、二次救急の負担軽減を図るため、休日急病診療所における軽症者の受け入れ拡大が求められる。
(2) 次代を担う子どもの「生きる力」を育む教育環境の整備	①地域の協力を得ながら、園・学校等における体験活動の取組や世代間交流が進められている。ニーズは高いものの、実施にあたって人員、時間や費用などの面で制約があり、それらの確保が課題である。 ②就学前・学校教育については、子どもへのきめ細かな指導や教職員の資質の向上などを図り、生活習慣の向上や学力の定着が見られる。今後も、過密日程の中で、保護者や地域との連携を図っていくことが必要である。 ③有害環境対策としては、非行防止や薬物乱用防止、インターネットの危険性指導を進めている。今後も、関係機関との情報を共有し、取組を進める必要がある。

主要事業の成果と課題

1 幼稚園・保育園・幼児園の状況

(1) 通常保育事業（長時間課程）	◇中・長時間保育については、公立幼児園5園、公立保育園3園、法人立保育園6園の合計14園にて保育を実施している。児童数が定員を上回る園も半数近くあり全体をみても、中・長時間保育を利用する児童は増加傾向にある。今後は、受け入れ体制の充実が求められる。
(2) 幼稚園事業（短時間課程）	◇短時間保育については、公立幼児園5園、公立幼稚園4園の合計9園にて保育を実施している。3～5歳児がそれぞれ500人前後で推移しており、利用児童数は減少傾向にあるが、今後も預かり保育の実施等多様な保育ニーズへの対応が求められている。

2 子育て支援事業の状況

(1) 延長保育事業	◇保護者の多様な就労形態に対応するため延長保育を法人立保育園6園で実施している。今後も引き続きさまざまな保育ニーズへの対応を図ることが求められている。
(2) 放課後児童クラブ（学童保育）	◇児童福祉法や国が定めた放課後児童クラブガイドラインなどに基づき運営の向上を目指すとともに、次世代後期計画に記載した入所を希望する対象児童に関しては、全員待機することなく入所できた。 ◇平成24年度から指定管理者として、新たに5年間栗東市社会福祉協議会に公設学童保育所の管理・運営を委託している。指導員は社協の職員となり、独自の勉強会等を開催しているが、市単独での研修などは実施していないのが現状である。 ◇また、新集中改革プランにより平成24年度から保育料の値上げを実施した。その影響もあってか、児童数は平成23年度に比べると減少した。 (参考) 指定管理対象者入所児童数（各年度4月1日現在） 平成23年度：426人 平成24年度：364人 平成25年度：354人 ◇改正児童福祉法に基づき、平成27年度から、市が実施する事業の対象児童がすべての小学生となることから、保育に必要な施設の確保が大きな課題である。しかし、現下の厳しい財政状況では施設の増改築や新築は難しく、また、小学校の空き教室もないのが現状である。また、平成24年度に保育料の値上げをおこなったが、新集中改革プランの進捗状況及び対象児童拡大などによる保育料の見直しが懸案事項となってくる。 ◇新制度施行にあたっては、設備運営基準など関係例規の整備が必要となるため、指定管理者・民設委託事業者・保護者などとの連携をさらに深め、より良い事業実施に向けて検討を重ねる必要がある。
(3) 子育て短期支援事業	◇ショートステイ事業、トワイライトステイ事業は未実施。 ◇ショートステイ事業、トワイライトステイ事業については、市単独での施設整備は困難なため、県や他市町との連携が必要である。（ニーズがあった場合、必要に応じて県の中央子ども家庭相談センターに依頼）
(4) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	◇4か月までの乳児をもつ家庭に訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施し、特に子育て不安が高い保護者や医療機関および関係機関から連絡があった要支援母子には継続して支援をしている。
(5) 養育支援訪問事業	◇母子健康手帳発行時の面接や医療機関からのハイリスク妊産婦新生児訪問依頼で早期に支援が必要なケースを選定し、タイムリーに対応することで医療機関受診、育児支援訪問員の定期的な訪問支援、育児サービスの利用などにつなげてきた。 ◇また、平成25年度から要保護児童対策地域協議会母子保健会議として月1回程度、家庭児童相談室と情報交換および事例検討を開催している。そのことで家庭児童相談室との連携が深まり、相談しやすい関係やお互いの役割が理解できてきた。支援の方向性を確認し、それぞれの役割を適切に果たすことにより児童虐待の防止につながっている。 ◇産後うつ、発達障がい、精神疾患などで主に母親が適切な子育てができず、親子間の愛着に問題が出てくることもあり、母の状態にあった支援が必要となる。産後ということから保健師等が母の状態について適切に査定をすることが難しい面がある。
(6) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター・児童館）	◇地域子育て支援センター事業については、元気創造につながる「子育て講座」が実施できた。今後は、講座内容の充実と家庭保育の充実につながる支援が求められる。 ◇子育て支援センター体制に移行し、各センターに配置した相談員が巡回相談・電話相談を実施。また、各館職員が子育て・親育ちの支援につながる事業を実施した。 ◇職員の確保と職員の能力・専門性の向上が課題である。 ◇子育てサークル等との協働事業については、共催事業や主体事業での協働が図れた。役割分担や情報共有の相互理解を図る必要がある。 ◇世代間交流ふれあい事業の開催については、「お出かけシルバーママ・パパ」を各児童館で実施できた。活動をとおして高齢者と子育て世代との交流・親睦を深めることが必要である。
(7) 一時預かり事業	◇法人立保育園の一時預かり事業の他、幼稚園の預かり保育など多様なサービスの提供により、さまざまな保育ニーズに対応することができた。 ◇待機児童対策としての入所調整の必要がある。 ◇特別保育（一時預かり、休日）に対する需給調整が必要である。
(8) 病後児保育事業	◇目標量2か所に対し、市内に1か所、市外の施設と相互利用で1か所とほぼ達成できている。 きつきクリニックに関しては、希望者はほぼ利用できており、セーフティネットとしての役割は果たせていると考える。 ◇新制度関係での整理（対象が小学生まで、県への届出など）が必要であり、感染症の児童の受け入れ（隔離スペースが必要）をどうするか等が課題である。
(9) ファミリー・サポート・センター事業	◇ファミリー・サポート・センターは設置しておらず、シルバー人材センターが類似事業（子育て支援サービス）を実施している。人生や子育て経験の豊かな高齢者とのふれあいにより、子育てにかかるストレス軽減と、的確なアドバイスをおこなっている。 ◇お出かけシルバーママ・パパ事業について、さらなる利用促進とスタッフの育成が必要である。
(10) 妊婦健康診査	◇母子健康手帳発行での面接や医療機関からのハイリスク妊産婦新生児訪問依頼で早期に支援が必要なケースを選定し、タイムリーに対応することで医療機関受診、育児支援訪問員の定期的な訪問、育児サービスの利用などにつなげている。 ◇また、健康状態や精神面でのフォローが必要なケースについて、周産期医療機関との連携に努めた。

栗東市次世代育成支援行動計画（りっとう子育てプラン）後期計画 成果と課題一覧

基本目標 1 すべての子どもの権利を尊重するために

(1) 子どもの人権擁護の推進 ① 子どもも参加できる地域・社会環境づくり		担当課	生涯学習課、元気創造政策課、文化体育振興課
現行計画の「実施事業」	進めてきた施策や事業の成果と施策推進にあたっての課題		
●「青少年団体」における子ども自身の活動の支援《生涯学習課》《文化体育振興課》	<p>◇単位PTAや単位子ども会への加入者は年々減少し市連絡協議会への参加も減少している中、各自治会では、組織化はされていないが、子どもに関わる行事活動がおこなわれている。これにより、それぞれ子どもが積極的に意見や考えを発表できる環境があり、その意見は地域などで反映されている。</p> <p>◇保護者や子どものライフスタイルの変化に伴い、子ども会活動離れや加入者の減少が課題であり、各自治会での活動はおこなわれているものの、市全体の推進においては、指導者や役員の確保に困難をきたしている。</p>		
●市民参画政策推進《元気創造政策課》	<p>◇市政の運営状況や市の事業について意見交換等を通じ互いに理解しあい、対話による協働のまちづくりをすすめることができた。</p> <p>◇市民と情報を共有しながら、対話による協働のまちづくりをすすめることが重要である。市の計画や施策等について市民に的確な情報を積極的に提供するとともに、職員と市民とのコミュニケーションをはかり、市民との対話の手法について常に工夫と改善をおこないながら市民が参画しやすく意見や提案をしやすい土壌づくりを今後も進めていく必要がある。</p>		

(1) 子どもの人権擁護の推進 ② 児童虐待防止にかかる取り組みの充実・強化		担当課	子育て応援課、学校教育課、健康増進課
現行計画の「実施事業」	進めてきた施策や事業の成果と施策推進にあたっての課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●要保護児童対策地域協議会《子育て応援課》</li> <li>●家庭児童相談室事業《子育て応援課》</li> <li>●児童虐待ケース会議・スパック会議《子育て応援課》</li> </ul>	<p>◇栗東市要保護児童対策地域協議会のもと、各関係機関が情報共有、今後の支援方策の検討をおこなってきた（実務者会議、受理会議、ケース会議、児相との会議）。</p> <p>◇児童虐待の未然防止・早期発見のため保護者への支援ができるよう、家庭訪問、電話相談、来室相談などの体制をとってきた。</p> <p>◇相談員と信頼関係ができてきているケースは、電話相談、来室相談、家庭訪問で支援をおこなってきたことで、虐待のリスクは少なくなった。</p> <p>◇今年度から、健康増進課との連携による予防や支援活動がスムーズにおこなえるよう月1回母子担当者会議を実施した。これにより、支援が必要なケースの早期発見が可能となった。</p> <p>◇早期発見に向けて関係機関に啓発やアンケートの実施、研修をおこなった。</p> <p>◇保護者は子どもへの愛情を感じながらも、悩みを他人に打ち明けることができず、一人で抱え込んでいたり、精神疾患、強い抑うつ状態の人が多く、問題の対応ができなく支援の難しさがある。</p> <p>◇心理的虐待・ネグレクト家庭には、福祉サービスの提供、利用を進めながら、家庭の安定が図れるように支援をおこなっているが、ニーズが合致しなかったり、保護者の養育不足であったり、訪問を拒否されることもあり、改善できない現状がある。</p> <p>◇市内の就学前教育の現場や学校では、虐待児を発見した場合通告する義務があるが、「保護者との信頼関係が崩れると困る」「これぐらいの傷なら」など通告をためらうケースがあった。通告の重要性を認識・理解できるような取り組み方法を考えていかなければならない。</p>		
●ドメスティックバイオレンス（DV）への相談体制の充実《子育て応援課》	<p>◇女性や母親からのDV相談先として母子自立支援員を配置。</p> <p>[DV相談件数]</p> <p>平成22年度 82件</p> <p>平成23年度 79件</p> <p>平成24年度 54件</p> <p>◇母子自立支援は、ひとり親家庭の相談・支援を主な業務としており、不在時や他の用務にある際のバックアップ体制の整備が必要になっている。</p>		
●育児支援家庭訪問事業《健康増進課》	<p>◇母子健康手帳発行での面接や医療機関からのハイリスク妊産婦新生児訪問依頼で早期に支援が必要なケースを選定し、タイムリーに対応することで医療機関受診、育児支援訪問員の定期的な訪問支援、育児サービスの利用などにつなげてきた。</p> <p>◇また、平成25年度から要保護児童対策地域協議会母子保健会議として月1回程度、家庭児童相談室と情報交換および事例検討を開催している。そのことで、家庭児童相談室との連携が深まり、相談しやすい関係やお互いの役割が理解できてきた。支援の方向性を確認し、それぞれの役割を適切に果たすことにより児童虐待の防止につながっている。</p> <p>◇産後うつ、発達障がい、精神疾患などで主に母親が適切な子育てができず、親子間の愛着に問題が出てくることもあり、母の状態にあった支援が必要となる。産後ということから保健師等が母の状態について適切に査定をすることが難しい面がある。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童虐待ケース会議・スパック会議《学校教育課》</li> <li>●スパック会議の開催《学校教育課》</li> </ul>	<p>◇児童虐待については、早期の発見・対応・支援が子どもの心の傷を小さくすることは明らかであり、要保護児童対策協議会を中心に、児童虐待ケース会議や学校問題行動対策連絡会議（通称：スパック会議）の開催をすることで、各関係部署等が役割を明確にし、よりの確な支援をすることができている。</p> <p>◇児童虐待や問題行動の件数が増加の一途をたどっている。児童虐待ケース会議やスパック会議の開催に多くの時間と人員が必要となる。</p>		

基本目標 1 すべての子どもの権利を尊重するために

(2) 要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進 ① 支援を要する子どもへの取り組み	担当課	子ども発達支援課、健康増進課、子育て応援課、幼児課、社会・障がい福祉課、商工観光労政課、学校教育課
現行計画の「実施事業」	進めてきた施策や事業の成果と施策推進にあたっての課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●発達支援システムの確立《子育て応援課》</li> <li>●放課後児童健全育成事業（学童保育所）《子育て応援課》</li> </ul>	<p>◇発達支援システムの確立について、子ども発達支援課、健康増進課との連携や情報交換が図れた。発達支援について職員の知識の向上が課題である。</p> <p>◇放課後児童健全育成事業について、入所を希望する者は、原則入所できているが、重度の児童の受け入れに際しては、指導員への負担が大きい。指定管理者独自で、子ども発達支援課の職員に講師を依頼し、研修を実施している。今後は、指導員の質の向上（市独自での研修が難しいなか、どのようにしていくか）と加配指導員配置の見直し（中・軽度の場合指導員1人：児童3人としているが、1人：1人の対応を必要とする場合もある）が課題である。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●発達支援システムの確立《子ども発達支援課》</li> <li>●発達支援室運営事業《子ども発達支援課》</li> <li>●心身障がい児通園事業（たんぼぼ教室）《子ども発達支援課》</li> <li>●ことばの教室運営事業《子ども発達支援課》</li> </ul>	<p>◇発達支援システムの確立について、支援システムのマニュアル化と関係機関との申し合わせ事項の調整・整備をおこなった。課題に即応したマニュアルや申し合わせの点検が課題である。</p> <p>◇発達支援室については、巡回支援による発達障がいの早期発見と対応、心理職による保護者・学校・園への支援をおこなった。今後は、専門員（巡回支援専門員、相談員＝心理職）の円滑な人材育成とともに、指定特定相談支援事業の開始で、心理職の不足が課題である。</p> <p>◇たんぼぼ教室については、集団生活の基本を、遊びを通して体得させるとともに、養育者に対する子育て不安の軽減と支援をおこなっている。今後は、特別な支援技術の伝達のため正職員の複数配置と指導員の増員が課題である。</p> <p>◇幼児ことばの教室については、集団生活でのコミュニケーション力をつけるとともに、子育て不安の軽減と支援をおこなっている。今後は、ことばに特化した支援技術の伝達のため正職員の複数配置とともに、対象児増大に対応する支援技術を持った指導員の増員が課題である。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●発達支援システムの確立《社会・障がい福祉課》</li> </ul>	<p>◇乳幼児期から学齢期、また卒業後に向けてとぎれのない支援ができるよう教育分野と福祉分野の関係機関が相互の理解を図るため、障がい児・者自立支援協議会定例会や発達支援部会において情報共有や現状の確認をおこなってきた。</p> <p>◇会議や個別の支援等を通じて、それぞれの役割やできることを知り合い、関係づくりにつながった。</p> <p>◇子どもの将来の自立に向けた支援として、学齢期における生活能力の向上のための訓練や余暇支援の場が必要である。学校教育とあいまって障がい児の自立を促進するための放課後サービス等のとりのくみの検討が必要。また、中学卒業後の支援の引継ぎがなく、高校での発達障がい等の生徒への適切な支援につながっていない現状があり、課題である。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい児地域活動支援事業（障がい児学童保育）《社会・障がい福祉課》</li> </ul>	<p>◇障がい児地域活動支援事業（障がい児学童保育）の目的は親の就労支援ではなく、障がいのある子どもの地域社会参加と療育による規則正しい生活をする事である。</p> <p>◇特に重度の障がい児については、マンツーマン対応が望ましいが、ボランティアの確保が厳しい状況であった。そのため、通所調整をおこなうなど保護者に依頼してきた経緯もあったが、ボランティアの身分保障などをおこない、また地域の協力を得ることができ、今年度は、マンツーマン対応を実施でき、より充実した支援をおこなうことができています。</p> <p>◇また、聴覚障がい児の対応のために、指導員が市の主催する手話講座に参加するなど資質の向上に努めている。</p> <p>◇障がいによってさまざまな対応が必要となり、個室での対応もしなければならない状況があるが、施設が狭く子ども達の個々の対応に合わせた活動をおこなうことが厳しい場合がある。このため、市内の他の施設等を利用して活動をおこなっているのが現状である。施設の増設などについても過去に検討されたが、子ども達の安全の確保（事故の防止）を考えると、現状では厳しい状況であることから、充実した事業を実施するためにさまざまな工夫が必要となる。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●発達支援システムの確立《健康増進課》</li> </ul>	<p>◇乳幼児健康診査により成長発達についての状況確認とそれに関することや子育ての相談をおこない、保護者が子どもの成長発達を促すことができるように支援してきた。</p> <p>◇また、医療機関と連携をとり早期療育や各種福祉制度などの案内をおこなったり、就園時の加配手続きの支援や手配をおこなったりして切れ目のない支援ができるようにしている。</p> <p>◇就園している子どもについては、子ども発達支援課と連携を図り、役割分担をしながら子どもと保護者にとって最適と思われる支援をおこなっている。</p> <p>◇これらのことを通じて、保護者や家族の不安が和らぎ、少しでも安心して生活するための一助となっている。</p> <p>◇就園している子どもについては、子ども発達支援課および園と連携をとりながら支援しているが、ケースのつながりが円滑にいかず、途切れたり、関係機関が混乱していたりしている。</p> <p>◇子ども、保護者や家族、関係機関の役割が理解できるよう事例検討などをおこなっていく必要がある。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●発達支援システムの確立《幼児課》</li> </ul>	<p>◇特別支援教育推進に関する園訪問をおこない、各園の現状を把握し、教育・保育に関わる指導助言をおこなった。（各園1～2回）</p> <p>◇特別支援教育コーディネーター会議を開催し、各園のコーディネーターの連絡・情報交換・研修をおこなった。（年10回）</p> <p>◇関係機関との情報共有や連携をさらに密にし、スムーズな支援体制を確立していく必要がある。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●発達支援システムの確立《商工観光労政課》</li> </ul>	<p>◇支援を要する子どもへの直接的な取り組みはおこなっていないが、就労支援相談員を配置し、就職困難者の相談に応じる等の支援を図っている。</p> <p>◇今日の経済情勢の低迷、雇用情勢の悪化等により正規雇用としての就労が困難な現代社会において、ひとり親家庭をはじめ複合的な課題を有する家庭の就労実現が困難な現状にある。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●発達支援システムの確立《学校教育課》</li> <li>●特別支援教育就学奨励費《学校教育課》</li> <li>●就学指導事業《学校教育課》</li> </ul>	<p>◇教育研究所主催の特別支援教育に関する教職員の研修や幼児課・学校教育課が定例でおこなっている特別支援教育コーディネーター会等により、特別支援教育に対する教職員の意識や技能は高まってきた。また、専門的な知識・見識を有するスーパーバイザーに校園に向いてもらい指導・支援をおこなってもらうことで、幼児・児童・生徒のアセスメントや支援の仕方等の力量は高まってきた。</p> <p>◇支援の必要な幼児・児童・生徒が増加傾向だが、支援にあたることのできる職員の数が限られているため、十分な支援ができていない面がある。</p>	

(2) 要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進		担当課	子育て応援課、商工観光労政課、総合窓口課						
② ひとり親家庭への自立支援の推進									
現行計画の「実施事業」	進めてきた施策や事業の成果と施策推進にあたっての課題								
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひとり親家庭等入学支援金給付事業《子育て応援課》</li> <li>●母子自立支援員設置事業《子育て応援課》</li> <li>●児童扶養手当《子育て応援課》</li> <li>●母子・寡婦・父子福祉に関する相談等の実施《子育て応援課》</li> <li>●母子・父子家庭への家事ヘルパー派遣《子育て応援課》</li> </ul>	<p>◇ひとり親家庭の抱える子育て・就労・社会生活での課題について相談者の生活に密着した相談を実施。また、生計を支える十分な収入を得ることが困難な状況にある母子家庭の母へ、着実な就業を支援するため、資格取得のため修業する方に対して自立支援等給付金を支給した。</p> <p>[延べ相談件数]</p> <p>平成22年度 2,725件 平成23年度 2,547件 平成24年度 2,426件</p> <p>[給付金支給金額]</p> <p>平成22年度 5,922千円 平成23年度 12,902千円 平成24年度 16,382千円</p> <p>◇ひとり親家庭の支援ニーズには、ひとり親家庭になった理由や、自身や子どもの年齢、住居や同居家族の状況、学歴・職歴や現在の職業、就業や転職への意欲等により多様なものがあり、またDVや児童虐待の課題など多様な課題を抱えている場合もあるため、個別のニーズに対応できる支援メニューをその支援対象家庭の事情に応じて適切に組み合わせた相談・支援が必要である。</p> <p>◇こうしたひとり親家庭の自立支援（ケース対応）は母子自立支援員が担っており、その職種の重要性が高まる一方で、嘱託職員としての任期が迫ってくる。ケースの多様な相談・支援ニーズに応え、自立支援を切れ目無く継続しておこなっていくためには複数体制で臨む必要が生じている。</p>								
●就労支援事業の推進《商工観光労政課》	<p>◇就労支援相談員を配置し、就労相談窓口を設けている。これによって、関係機関・部署とのスムーズな連携を図っている。</p> <p>◇今日の経済情勢の低迷、雇用情勢の悪化等、社会的な影響により、正規雇用としての就労実現が困難な状況にある。</p>								
●ひとり親家庭医療費助成制度《総合窓口課》	<p>◇医療費の助成により経済的支援に努めるとともに、健康保持とひとり親家庭の福祉の向上が図れた。</p> <p>◇新集中改革プランの一環として、市単独事業（18歳～19歳の子を扶養している母子家庭への助成）を廃止したが、対象者としては年々増加傾向にある。</p> <p>[対象者数（各年度3月31日現在）]</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成23年度</td> <td style="width: 50%;">平成24年度</td> </tr> <tr> <td>母子家庭：1,648人</td> <td>母子家庭：1,658人</td> </tr> <tr> <td>父子家庭：81人</td> <td>父子家庭：80人</td> </tr> </table> <p>◇離婚等により、母子家庭が増加傾向にある。また、都市化の影響から、地域社会の希薄化が顕著となり助成対象者の実態把握や情報収集が困難となっており、関係各課とより密接に連携する必要がある。</p>			平成23年度	平成24年度	母子家庭：1,648人	母子家庭：1,658人	父子家庭：81人	父子家庭：80人
平成23年度	平成24年度								
母子家庭：1,648人	母子家庭：1,658人								
父子家庭：81人	父子家庭：80人								

基本目標2 子どもの健やかな育ちを支えあう環境づくり

(1) 職業生活と家庭生活との両立の推進 ① 子育てしやすい就労環境の整備		担当課	商工観光労政課
現行計画の「実施事業」	進めてきた施策や事業の成果と施策推進にあたっての課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●労働時間の短縮《商工観光労政課》</li> <li>●地域就労支援事業の推進《商工観光労政課》</li> <li>●育児休業制度の普及《商工観光労政課》</li> </ul>	◇企業訪問時に啓発をおこなうことで、企業の人事労務担当者に直接的な啓発をおこなうことができた。 ◇労働政策は国事業としての取り組みが中心であり、市単独では啓発活動に止まっているのが現状である。		
(1) 職業生活と家庭生活との両立の推進 ② ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進		担当課	子育て応援課、商工観光労政課
現行計画の「実施事業」	進めてきた施策や事業の成果と施策推進にあたっての課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●栗東市病後児保育事業（きづきクリニックチャイルドハウス）《子育て応援課》</li> <li>●仕事と家庭の両立支援のための啓発《商工観光労政課》</li> <li>●高齢者活用子育て支援事業（みらい・たくす）シルバー人材センターの事業《商工観光労政課》</li> </ul>	◇目標量2か所に対し、市内に1か所、市外の施設と相互利用で1か所とほぼ達成できている。 きづきクリニックに関しては、希望者はほぼ利用できており、セーフティネットとしての役割は果たしていると考えられる。 ◇新制度関係での整理（対象が小学生まで、県への届出など）が必要であり、感染症の児童の受け入れ（隔離スペースが必要）をどうするか等が課題である。  ◇市内企業に対して、ワーク・ライフ・バランスの推進にかかる啓発資料の提供や、視聴覚教材の貸し出しをおこない、企業への啓発を実施している。 ◇高齢者活用子育て支援事業は、従来の個人家庭向けの子育て支援以外にも、現在、「おでかけシルバーママ・パパ」事業や「マロンばあばのおうち」の一時預り事業も、一定の定着をみせている。 ◇おでかけシルバーママ・パパ事業について、さらなる利用促進とスタッフの育成が必要である。		
(1) 職業生活と家庭生活との両立の推進 ③ 男女共同参画による子育ての推進		担当課	商工観光労政課、生涯学習課、健康増進課
現行計画の「実施事業」	進めてきた施策や事業の成果と施策推進にあたっての課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女雇用機会均等による地域社会の実現《商工観光労政課》</li> <li>●男性の育児休業取得の啓発《商工観光労政課》</li> <li>●男性の家事の参加促進のための啓発《生涯学習課》</li> <li>●父子手帳の配布《健康増進課》</li> </ul>	◇市内企業に対して、啓発資料の提供や視聴覚教材の貸し出しをおこない、企業への啓発を実施している。 ◇労働政策は国事業としての取り組みが中心であり、市単独では啓発活動に止まっているのが現状である。  ◇平成23年度から男女共同参画推進係が生涯学習課へ移管され、男女平等意識の啓発、男女共同参画による子育ての推進を中心に取り組んでいる。 ◇共同参画プランに掲げている関係各課の取組みを一層進めるため、推進体制を整備することが課題である。 ◇各セミナーにおける男性の参加率を高めるための工夫が必要である。 ◇平成26年度に「住民意識調査（アンケート）」を実施予定である。  ◇妊娠届出時、第1子の父親に対して父子手帳として冊子「お父さんになる方へ」を配布している。 ◇また、平成25年度からは、母子健康手帳を父にも活用してもらえる「親子手帳」に変更して発行している。さらに、県が作成した男性の家庭・地域生活への参画啓発冊子「ファミリースマイルUP!」も乳幼児健康診査時に配布している。 ◇「イクメン」という言葉も定着し、数年前よりも育児や家事をする男性が増えているようである。 ◇男性は、子育てや家事積極的にしたい意識は向上したと思われるが、仕事で単身赴任や帰宅時間が遅いなど現実的には、平日の協力は難しい。		

基本目標2 子どもの健やかな育ちを支えあう環境づくり

(2) 地域における子育て・親育ちへの支援 ① 保育サービスの充実		担当課	幼児課、教育総務課、子育て応援課
現行計画の「実施事業」	進めてきた施策や事業の成果と施策推進にあたっての課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 栗東市病後児保育事業 (きづきクリニックチャイルドハウス) 《子育て応援課》</li> <li>● 地域子育て支援センター事業《子育て応援課》</li> <li>● 放課後児童健全育成事業(学童保育所)《子育て応援課》</li> <li>● ショートステイ事業《子育て応援課》</li> <li>● トワイライトステイ事業《子育て応援課》</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 栗東市病後児保育事業…基本目標2(1)－②参照(4ページ)</li> <li>◇ 地域子育て支援センター事業…基本目標2(2)－③参照(6ページ)</li> <li>◇ 放課後児童健全育成事業…基本目標2(2)－②参照(5ページ)</li> <li>◇ ショートステイ事業は未実施。</li> <li>◇ トワイライトステイ事業は未実施。</li> <li>◇ ショートステイ事業、トワイライトステイ事業については、市単独での施設整備は困難なため、県や他市町との連携が必要である。(ニーズがあった場合、必要に応じて県の中央子ども家庭相談センターに依頼)</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間保育施設助成(認可外保育園)《子育て応援課》</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 平成23年度以前から認可外保育所の開設に向けた事業者などの動きもあったが、設置に至らず、現在、市内に認可外保育所はない。一方、補助金外ではあるが、事業所内保育施設として県に2か所届出がある。</li> <li>◇ 新制度関係の事項の整理やニーズ調査を踏まえたうえで、今後どのような方向性で施策を進めていくのが課題である。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一時保育(一時預かり)事業《幼児課》</li> <li>● 幼稚園預り保育事業《幼児課》</li> <li>● 私立保育所運営補助事業《幼児課》</li> <li>● 認可私立保育所における延長保育事業《幼児課》</li> <li>● 休日保育事業《幼児課》</li> <li>● 幼稚園・保育園・幼稚園環境整備事業《幼児課》</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 法人立保育園の一時預かり事業の他、幼稚園の預かり保育など多様なサービスの提供により、さまざまな保育ニーズに対応している。</li> <li>◇ 待機児童対策としての入所調整の必要がある。</li> <li>◇ 特別保育(一時預かり、休日)に対する需給調整が必要である。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幼稚園・保育園・幼稚園環境整備事業《教育総務課》</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 平成22年度の耐震化改修工事で、各省が求める構造耐震指標を満たす建物が100%となった。 [構造耐震指標] 国土交通省基準 0.6以上 文部科学省基準 0.7以上</li> <li>◇ 老朽化した施設に対し、計画的に改修していく必要がある。</li> </ul>		

(2) 地域における子育て・親育ちへの支援 ② 放課後児童の健全育成の充実		担当課	子育て応援課、社会・障がい福祉課、生涯学習課
現行計画の「実施事業」	進めてきた施策や事業の成果と施策推進にあたっての課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 放課後児童健全育成事業(学童保育所)《子育て応援課》</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 児童福祉法や国が定めた放課後児童クラブガイドラインなどに基づき運営の向上を目指すとともに、次世代後期計画に記載した入所を希望する対象児童に関しては、全員待機することなく入所できた。</li> <li>◇ 平成24年度から指定管理者として、新たに5年間栗東市社会福祉協議会に公設学童保育所の管理・運営を委託している。指導員は社協の職員となり、独自の勉強会等を開催しているが、市単独での研修などは実施していないのが現状である。</li> <li>◇ また、新集中改革プランにより平成24年度から保育料の値上げを実施した。その影響もあってか、児童数は平成23年度に比べると減少した。 (参考) 指定管理対象者入所児童数(各年度4月1日現在) 平成23年度: 426人 平成24年度: 364人 平成25年度: 354人</li> <li>◇ 改正児童福祉法に基づき、平成27年度から、市が実施する事業の対象児童がすべての小学生となることから、保育に必要な施設の確保が大きな課題である。しかし、現下の厳しい財政状況では施設の増改築や新築は難しく、また、小学校の空き教室もないのが現状である。また、平成24年度に保育料の値上げをおこなったが、新集中改革プランの進捗状況及び対象児童拡大などによる保育料の見直しが懸案事項となってくる。</li> <li>◇ 新制度施行にあたっては、設備運営基準など関係例規の整備が必要となるため、指定管理者・民設委託事業者・保護者などとの連携をさらに深め、より良い事業実施に向けて検討を重ねる必要がある。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童館子育て支援事業《子育て応援課》</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 子育て支援センター体制に移行し、各センターに配置した相談員が巡回相談・電話相談を実施。また、各館職員が子育て・親育ちの支援につながる事業を実施した。</li> <li>◇ 職員の確保と職員の能力・専門性の向上が課題である。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がい児地域活動支援事業(障がい児学童保育) 《社会・障がい福祉課》</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 平成23年12月1日「障がい児地域活動施設」の指定管理者として平成24年度から5年間の基本協定書を締結し、特定非営利法人 チョー栗東元気玉クラブに「障がい児地域活動施設」の管理・運営を委託している。</li> <li>◇ 地域の活動拠点として、障がい児が放課後、他の児童や住民との関わりの中で有意義に過ごすことができた。また、保護者のニーズも高く、療育による規則正しい生活習慣を維持し、地域で安心して暮らせることができた。さらに、施設面においてくりのみ作業所の一部を借用することにより、療育内容の充実につながった。</li> <li>◇ 重度行動障がい児をはじめ、さまざまな障がいのある子どもに対応できる指導員の確保、質の向上や指導員不足についても、大きな課題となっている。また、今まで活動場所として借用していた作業所が新たな事業を始められたことから、部屋の使用ができなくなったため、子どもたちの活動の場の確保が課題となっている。</li> <li>◇ 今年度入所数は増えたものの、実利用は減少傾向にある。その理由として、子どもの体調不良、保護者の勤務形態等の変化によるものであり、今後どの様な対応が望ましいのか、また今年度発生した台風の被害を受け、子どもたちの安全の確保等も併せて今後も検討が必要である。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 放課後子ども教室《生涯学習課》</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 年間を通して5月～3月(夏休み等を除く)の週一回が基本となっているが、学校・家庭・地域の連携と地域住民との交流活動の場として、対人及び社会経験を学ぶことができた。</li> <li>◇ 地域ボランティアの高齢化と登録者不足により、未実施の学区がある。</li> <li>◇ 学校現場との連携と協力体制の確立が必要である。</li> <li>◇ 各実施主体間の情報交換が求められる。</li> </ul>		

(2) 地域における子育て・親育ちへの支援		担当課	子育て応援課、商工観光労政課
③ 子育てネットワークづくり			
現行計画の「実施事業」	進めてきた施策や事業の成果と施策推進にあたっての課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域子育て支援センター事業《子育て応援課》</li> <li>●児童館子育て支援事業《子育て応援課》</li> <li>●子育てサークル等との協働事業《子育て応援課》</li> <li>●シルバーママ（現在は世代間交流ふれあい事業の「お出かけシルバーママ・パパ」）の開催（シルバー人材センターの事業）《子育て応援課》</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇地域子育て支援センター事業については、元気創造につながる「子育て講座」が実施できた。今後は、講座内容の充実と家庭保育の充実につながる支援が求められる。</li> <li>◇児童館子育て支援事業…基本目標2（2）-②参照（5ページ）</li> <li>◇子育てサークル等との協働事業については、共催事業や主体事業での協働が図れた。役割分担や情報共有の相互理解を図る必要がある。</li> <li>◇世代間交流ふれあい事業の「お出かけシルバーママ・パパ」を各児童館で実施できた。活動をとおして高齢者と子育て世代との交流・親睦を深めることが必要である。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て情報の収集・提供《子育て応援課》</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇子育て支援ガイドを平成23年に発行し、翌年度に改訂。乳幼児健康診査時などに配布。また、子育てに関する情報を地域子育て支援センターだよりに掲載。</li> <li>◇子育てサークル向けに補助金の案内等を情報提供している。</li> <li>◇ホームページについて、無料構築の話があり、県内でも導入を始めている市がある。</li> <li>◇新制度に関わり、子育て支援コーディネーターを配置するかどうかを検討課題である。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●シルバーママ（現在は世代間交流ふれあい事業の「お出かけシルバーママ・パパ」）の開催（シルバー人材センターの事業）《商工観光労政課、》</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇人生や子育て経験の豊かなシルバーママ・パパとのふれあいにより、子育てにかかるストレス軽減と、的確なアドバイスをおこなっている。</li> <li>◇お出かけシルバーママ・パパ事業について、さらなる利用促進とスタッフの育成が必要である。</li> </ul>		



基本目標3 子育て家庭にやさしいまちづくり

(1) すべての子育て家庭への支援		担当課	健康増進課、子育て応援課、幼児課、学校教育課
① 子育ての相談・支援体制の充実			
現行計画の「実施事業」	進めてきた施策や事業の成果と施策推進にあたっての課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て相談の充実《子育て応援課》</li> <li>●つどいの広場事業《子育て応援課》</li> <li>●子育て情報の収集・提供《子育て応援課》</li> </ul>	<p>◇子育て相談の充実については、各児童館への定期巡回を実施、また、毎月の相談員定例会の情報共有や研修会参加により、相談業務の充実と専門性の向上が図れたが、さらなる相談員の専門性や能力の向上が課題である。</p> <p>◇つどいの広場事業については年3回実施し、どの広場も定員に達し好評を得ている。参加者の交流の場として開催内容を工夫し、運営体制の充実を図ることが求められる。</p>		
●子育て相談の充実《幼児課》	◇各種相談業務や交流の場を通して、互いの情報交換やコミュニケーションを図ることができた。今後は、相談対象者の範囲の拡大が課題である。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●母子保健事業《健康増進課》</li> <li>●乳幼児相談の充実《健康増進課》</li> </ul>	<p>◇母子健康手帳発行等…基本目標4(1)-①参照(10ページ)</p> <p>◇こんにちは赤ちゃん訪問…基本目標4(1)-①参照(10ページ)</p> <p>◇子育て応援課が開催する「子育て講座」や園からの依頼を受けて子どもの成長発達についての健康教育なども実施している。</p> <p>◇乳幼児健康相談は、なごやかセンターや市内コミュニティーセンター3か所で開催している。</p> <p>◇関係機関と連携を図ることで重層的な相談支援体制となっている。</p>		
●教育相談《学校教育課》	<p>◇児童生徒支援室での相談活動は、電話相談、来所相談、訪問相談などをおこなっている。相談件数は、電話相談、来所相談で、年間1000件を超えている。カウンセリングだけではなく、場合によっては他の機関の紹介などをおこない、子どもや保護者にとってより充実した支援ができるようになってきている。</p> <p>◇相談件数の増加に伴い、相談員の時間調整ができにくくなっている。</p>		

(1) すべての子育て家庭への支援		担当課	子育て応援課、社会・障がい福祉課、総合窓口課										
② 子育て家庭への経済的負担の軽減													
現行計画の「実施事業」	進めてきた施策や事業の成果と施策推進にあたっての課題												
<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童手当・子ども手当《子育て応援課》</li> <li>●児童扶養手当《子育て応援課》</li> <li>●特別児童扶養手当《子育て応援課》</li> </ul>	<p>◇関係法令等に基づく事務処理により、適正な支給をおこなう必要がある。</p> <p>◇児童手当等支給事業</p> <p>児童手当(特例給付)・子ども手当の支給</p> <p>[支給金額]</p> <p>平成22年度 1,684,323千円</p> <p>平成23年度 1,806,499千円</p> <p>平成24年度 1,628,195千円</p> <p>◇児童扶養手当支給事業</p> <p>児童扶養手当の支給</p> <p>[支給金額]</p> <p>平成22年度 220,976千円</p> <p>平成23年度 238,319千円</p> <p>平成24年度 237,609千円</p>												
●障がい児福祉手当《社会・障がい福祉課》	<p>◇障がい児福祉手当</p> <p>[支給対象者数]</p> <table border="1"> <tr> <td>H22.4</td> <td>H23.4</td> <td>H24.4</td> <td>H25.4</td> </tr> <tr> <td>46</td> <td>48</td> <td>46</td> <td>47</td> </tr> </table> <p>◇疾病等により手当の受給基準に該当していても、障がい者手帳が非該当となる子どもについては、担当課で把握ができない。</p> <p>◇他課との連携を図りつつ、必要な手当が受給できるようはたらきかけをしていく必要がある。</p>			H22.4	H23.4	H24.4	H25.4	46	48	46	47		
H22.4	H23.4	H24.4	H25.4										
46	48	46	47										
<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児医療費助成制度《総合窓口課》</li> <li>●ひとり親家庭医療費助成制度《総合窓口課》</li> <li>●障がい者(児)医療費助成制度《総合窓口課》</li> </ul>	<p>◇医療費の助成により経済的支援に努めるとともに、健康保持と福祉の向上が図れた。</p> <p>◇新集中改革プランの一環として、市単独事業(18歳~19歳の子を扶養している母子家庭、身障3級、特別児童扶養手当2級への助成)を廃止した。</p> <p>[対象者数(各年度3月31日現在)]</p> <table> <tr> <td>平成23年度</td> <td>平成24年度</td> </tr> <tr> <td>乳幼児 : 5,936人</td> <td>乳幼児 : 5,772人</td> </tr> <tr> <td>母子家庭 : 1,648人</td> <td>母子家庭 : 1,658人</td> </tr> <tr> <td>父子家庭 : 81人</td> <td>父子家庭 : 80人</td> </tr> <tr> <td>障がい児 : 308人</td> <td>障がい児 : 295人</td> </tr> </table> <p>◇福祉医療費助成については、滋賀県の制度をベースに実施しているが、特に乳幼児の制度については近年、自治体よっての制度の違い(学年、一部自己負担の有無等)が顕著に現れている。滋賀県内であれば、本来どこに住居しても同じ医療費助成を受けられるのが本来の福祉医療であり、制度が崩れている。今後、近隣市町情報交換を活発におこない、社会保障の充実を進めていく必要がある。</p>			平成23年度	平成24年度	乳幼児 : 5,936人	乳幼児 : 5,772人	母子家庭 : 1,648人	母子家庭 : 1,658人	父子家庭 : 81人	父子家庭 : 80人	障がい児 : 308人	障がい児 : 295人
平成23年度	平成24年度												
乳幼児 : 5,936人	乳幼児 : 5,772人												
母子家庭 : 1,648人	母子家庭 : 1,658人												
父子家庭 : 81人	父子家庭 : 80人												
障がい児 : 308人	障がい児 : 295人												

(1) すべての子育て家庭への支援 ③ 良好な住環境と安心して利用しやすい社会インフラ等の整備	担当課	生活安全課、土木管理課、都市計画課、道路・河川課、開発調整課、各施設担当課
現行計画の「実施事業」	進めてきた施策や事業の成果と施策推進にあたっての課題	
●路線バス対策事業《生活安全課》	◇「くりちゃんバス」は市民の日常生活における移動手段の確保と地球環境保全、交通渋滞緩和などを目的に平成15年度に運行を開始した。運行開始から今日まで、バス利用者状況をはじめとした調査と検証などを継続し、利便性向上と効率的運行の両面から随時、運行の見直しを図っている。 ◇厳しい財政状況のもとでも、市民の身近な移動手段である「くりちゃんバス」の運行を今後も継続していくためには、さらなる運行見直しや補助金の採択が必要である。	
●低所得者への良質な賃貸住宅の提供《土木管理課》 ●マスタープランの推進《土木管理課》 ●シックハウス対策《各施設担当課、土木管理課》	◇低所得者への良質な賃貸住宅の提供については、施設の全体的な老朽化により、緊急的な修繕が増加しており、柔軟な対応が必要である。栗東市公営住宅等長寿命化計画を策定し、計画的に修繕をおこなうことで、今ある住宅ストックをできるだけ長く有効に活用する。 ◇全体的な住宅ストックについては、量的に充足しているが、空き家や最低居住面積水準未達世帯の増加があり、中古住宅の流通の促進や安心して取引できる市場環境の確保や相談体制の充実などが必要である。マスタープランの推進については、第2次が終了し、新たに「栗東市住生活基本計画」の策定をおこない、住宅施策の推進を図る。 ◇シックハウス対策については、平成15年の建築基準法の改正によりホルムアルデヒド等の発散する建材の規制により、それ以降に新築、増改築及び改修されている市営住宅については対応をしている。法改正以前に建築された市営住宅においては、10年以上経過していることから、揮発性物質の発散は少ないと思われるが、シックハウス症候群等の症状がある場合には、十分な換気を促す等の対応が必要である。	
●シックハウス対策《各施設担当課、土木管理課》 ●公共建築物のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化《各施設担当課、土木管理課》 ●公共施設のトイレのユニバーサルデザイン化《各施設担当課、土木管理課》	◇シックハウス対策については、平成15年の建築基準法の改正によりホルムアルデヒド等の発散する建材等が規制されたことにより、現時点で使用する建材は、F☆☆☆☆をしているため、新築及び増改築、改修等をおこなう場合は全て対応している。シックハウス対策について、建材の対応は、年々進歩しているが、建築材料以外の物からトルエンなどの物質が検出されることがある。その対応として24時間対応の換気扇を常に回しておく必要がある。 ◇建物のバリアフリー化については、各施設担当課及び施設管理者と協議をおこない、施設を新築及び増改築、大規模改修をおこなう時に整備していくことができた。既存施設を改修する場合、施設の規模や構造などにより、改修できる範囲などに制約を受け、対応できない施設がある。また、改修をおこなっても予算的にバリアフリー工事まで対応できない場合がある。 ◇トイレのユニバーサルデザイン化については、建物に多目的トイレの設置や大規模なトイレの改修をおこなうタイミングで、ベビーベットの設置などの対応をすることができた。既存施設内に新たに多目的トイレを設けることのできない施設や既存トイレが狭い場合など、対応ができない施設がある。また、トイレの改修をおこなう場合には、費用が嵩むため、予算的にも対応が難しい場合がある。	
●交通バリアフリー整備《道路・河川課》 ●生活道路の安全な交通環境整備《道路・河川課》	◇交通バリアフリー整備として、栗東駅前地区の公共施設を結ぶ経路など、視覚障がい者の利用が多いと想定される歩道やバス停留場に、視覚障がい者誘導ブロックを連続敷設している。 ◇また、通学路等利用者が多い市道小柿苅原線、下末竹西ノ森線、名神安養寺南側道線、荒張4号幹線等の歩道整備や生活道路等の整備を実施している。 ◇建物が連続する地域における道路整備にあたっては、歩道の小規模な拡幅等であっても、沿道地権者に与える影響が大きく用地協力を得るのに時間を要している。	
●児童遊園遊具設置補助事業《都市計画課》	◇子どもにとっての公園は、子どもが遊びを通して心身の発育発達や自主性、創造性、社会性などを身につけていく場であるとの認識のもと、公園整備や日常管理に加え、遊具施設の定期点検の実施や、砂場殺菌消毒等の実施など、子どもたちに安全かつ健全な遊び場所を提供できるよう公園施設の管理に努めた。 ◇また、自治会が実施する公園整備や遊具設置等への補助金を交付するとともに、日常管理を自治会に委託し、安全・安心な公園運営に寄与することができた。 ◇市民が身近に利用できる比較的大規模な公園・緑地が少なく、潤いを感じられない公園も見受けられることから、これらを効果的、効率的に確保し、増加させていくことが必要である。 ◇また、あらゆる面で社会の価値観は多様化し、公園のあり方にも大きな影響を及ぼすと思われる動向が顕在化してきており、子供からお年寄りまでの幅広い年齢層の自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動等多様な活動の拠点となる公園の整備・管理などが期待されている。 ◇更には、公園における遊び場の安全性を一層高めるため、子どもの遊びの特性や遊具に係る事故等を踏まえ、適切な安全措置を講ずることが必要である。	
●開発許可・開発事業に関する指導《開発調整課》	◇宅地開発については、開発許可制度の技術基準および開発指導要綱により、安全で安心して生活できる住環境が形成されるよう誘導をおこなった。 ◇開発相談の内容が煩雑化しているため、時代に即した指導ができるよう、開発許可制度の取扱い基準・技術基準及び開発指導要綱の改正を定期的に変更する必要がある。	

基本目標3 子育て家庭にやさしいまちづくり

(2) 子どもの安全の確保		担当課	生活安全課
① 子どもの交通安全を確保するための活動の推進			
現行計画の「実施事業」	進めてきた施策や事業の成果と施策推進にあたっての課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通安全教室の実施《生活安全課》</li> <li>●シルバーキャラバン隊全体研修会の実施《生活安全課》</li> <li>●交通安全啓発事業《生活安全課》</li> </ul>	<p>◇子どもを交通事故から守るため、交通安全補助団体、警察、交通安全協会、保育園、幼稚園、幼児園、学校などと連携・協力を図り交通安全教室や研修会、交通安全啓発を実施した結果、交通安全意識、マナーの向上を図ることができた。</p> <p>また、シルバーキャラバン隊、交通安全協会と連携・協力し通園、通学時の交通安全確保に努めることができた。</p> <p>◇栗東市交通安全計画（第9次）の3つの重点安全対策（1. 高齢者および子どもの完全確保、2. 歩行者および自転車の安全確保、3. 生活に密着した身近な道路および交差点における安全確保）の推進に向けて、具体的かつ年次的な安全対策計画を策定・実施する必要がある。</p>		
(2) 子どもの安全の確保		担当課	生涯学習課、生活安全課、学校教育課、幼児課
② 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進			
現行計画の「実施事業」	進めてきた施策や事業の成果と施策推進にあたっての課題		
●防犯訓練《幼児課》	<p>◇110番通報訓練では、「いかのおすし」の標語（いかない・のらない・おおきな声で呼ぶ・すぐに逃げる・しらせる、の頭文字）を用いることで、子ども達にも覚えやすく、自分で自分の身を守る具体的な行動について知ることができ、実際に訓練をおこなうことで、事件を未然に防ぐよう努めている。</p> <p>◇スクールガード・リーダー派遣事業では、最近の事案について講話を聞き、不審者進入防止についての具体的な危機管理の方法や、万が一、不審者が侵入してきたときの、園児を安全に守るための方法について再確認する機会となっている。</p> <p>◇実際の不審者対応訓練については、各園でさまざまな状況を想定し話し合いをおこない、実施方法を検討し、職員が常に危機意識をもちながら、保育に当たるように共通理解を図っている。</p> <p>◇日頃から職員・保護者が危機意識を持つことで、子どもを守ることができることを認識し、危機意識を高めるとともに、子どもを犯罪から守るためにはどうしたらよいか、園と家庭とが一緒に学び、実際に訓練をおこない、さまざまな状況に対応できるようシュミレーションしておく必要がある。</p> <p>◇また、事件発生時に備え、園周辺の施設にも応援要請を依頼しておくなどの連携を図っておく必要がある。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども110番の家《生涯学習課》</li> <li>●子ども110番通報訓練《生涯学習課》</li> </ul>	<p>◇各年齢層に応じた訓練内容で、毎年計画的に実施できている。</p> <p>◇子ども110番通報訓練は、市民会議が中心となって実施してきたが、10年が経過し今後は各校園で自主的に訓練実施していく方向が望ましい。</p> <p>◇旗の設置状況や依頼方法、その設置数の把握と取り組み姿勢について、各小学校区コミセン等でかなりの温度差がある。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども110番の家《学校教育課》</li> <li>●防犯訓練《学校教育課》</li> <li>●健康教育の推進《学校教育課》</li> </ul>	<p>◇「子ども110番通報訓練」を年3校ずつ実施し、子どもたちは不審者遭遇時の対処法や防犯ブザーの使い方、大声の出し方などを学び、特に「いかのおすし」の合言葉が子どもたちに定着している。今後は、学校が主体となった「子ども110番通報訓練」の実施が課題である。</p> <p>◇「不審者対応の避難訓練」の実施や「地域ぐるみの学校安全体制整備事業」の継続による地域の方やスクールガード、教職員を対象とした研修会の実施により、子どもを見守る周囲の大人の危機意識の向上につながっている。今後は、「地域ぐるみの学校安全体制整備事業」におけるスクールガード・リーダーの人材確保が課題である。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●不審者情報《生活安全課》</li> <li>●防犯訓練《生活安全課》</li> <li>●防犯灯設置等事業《生活安全課》</li> <li>●自主防犯活動の推進および啓発事業《生活安全課》</li> </ul>	<p>◇子どもたちが犯罪等に巻き込まれないよう、環境整備、啓発活動に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者情報の配信</li> </ul> <p>◇不審者情報を登録者、関係機関に配信し、注意喚起に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者対応訓練の実施</li> </ul> <p>◇保育園、幼稚園を中心に不審者が侵入した際の対応訓練を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯環境の整備</li> </ul> <p>◇自治会管理防犯灯の設置助成や自主防犯組織への育成、活動助成を実施した。</p> <p>◇不審者情報の配信等意識啓発と自主防犯組織への育成支援などをおこない、地域で犯罪に遭わない、起こさせない環境づくりが実施できた。</p> <p>◇地域全体で子どもを見守る環境づくりのためには、地域コミュニティの活性化が重要となる。市内でも住宅開発が進むことで住民間の交流が少なくなり、地域コミュニティが希薄化している。</p> <p>◇犯罪を起こさせない、犯罪に遭わない環境づくりのために、隣近所で見守る市民意識の啓発と自治会を中心とする自主防犯組織の育成が必要となる。</p>		

基本目標4 子どもの健やかな成長を促す環境づくり

(1) 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進		担当課	健康増進課、学校教育課
① 母子保健の充実			
現行計画の「実施事業」	進めてきた施策や事業の成果と施策推進にあたっての課題		
●母子保健事業《健康増進課》	<p>◇母子健康手帳発行での面接や医療機関からのハイリスク妊産婦新生児訪問依頼で早期に支援が必要なケースを選定し、タイムリーに対応することで医療機関受診、育児支援訪問員の定期的な訪問、育児サービスの利用などについている。</p> <p>◇また、健康状態や精神面でのフォローが必要なケースについて、周産期医療機関との連携に努めた。</p> <p>◇4か月までの乳児をもつ家庭に訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施し、特に子育てに不安があると思われる第1子に対して相談・支援している。</p>		
●健康教育の推進《学校教育課》	<p>◇市内各小中学校においては、学校保健安全法に基づき、就学時の健康診断や児童生徒の健康診断を実施し、結果に基づき治療を勧告して児童生徒の健康の維持増進に努めることができている。また、各校の保健だより等を通じて、児童生徒の健康管理に関する保護者への啓発を実施し、特に熱中症については、すだれをかけて日差しを遮ったり、昇降口に簡易の散水シャワーを設置したりして予防策を講じている。さらに、アレルギー疾患のある児童生徒に対する対応マニュアルを策定し、確実な把握と個別の対応に努めている。</p> <p>◇就学時の健康診断の実施における、健診会場の職員確保と会場での待ち時間短縮、心臓健診における検査機関の確保が課題である。また、各校における熱中症予防対策の情報交換による工夫や充実、アレルギー疾患の児童生徒に対する組織対応の徹底を図ることが課題である。</p>		

(1) 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進		担当課	健康増進課、幼児課、学校教育課、農林課、教育総務課								
② 食育の推進											
現行計画の「実施事業」	進めてきた施策や事業の成果と施策推進にあたっての課題										
<p>●栄養相談・栄養指導の実施《健康増進課》</p> <p>●乳幼児健診の場を通じた情報提供《健康増進課》</p> <p>●食事づくり等体験活動の開催支援《健康増進課》</p> <p>●保健、教育等の連携の推進《健康増進課》</p> <p>●母子保健事業《健康増進課》</p>	<p>◇個別に栄養相談に対応するとともに、4ヶ月・10ヶ月の乳幼児健診の際に栄養指導をおこなった。また資料等の配布により月例に応じた食生活や生活習慣の指導が出来た。ボランティア団体を中心に、バランスの良い献立や地産野菜のレシピの提供等活動支援が図れた。健康推進員活動においては親子の料理教室での献立や栄養価計算等の支援をおこなった。</p> <p>◇食物アレルギーの増加により、栄養バランスの偏りや保護者の負担感の増加が見られるとともに、保護者の食事に対する姿勢に個人差が大きく、集団指導では対応が出来ない場合がある。</p> <p>◇食事づくりの体験活動等については、参加者が偏ることのないよう取り組みに工夫が必要になる。</p>										
●食育推進計画の推進《子育て応援課》	<p>◇離乳食講座は毎回好評であり、なるべく多くの方が参加できるように、実施方法を毎年度工夫している。</p> <p>◇子育て支援につながる離乳食等の情報提供の方法が課題である。</p>										
<p>●保育園、幼稚園、幼児園における食育の推進《幼児課》</p> <p>●食育推進計画の推進《幼児課》</p>	<p>◇給食だよりは、年間でテーマを決めて、毎月保護者へ発行している。「早ね・早起き・朝ごはん」、「おやつ」、「食事のマナー」などのテーマで乳幼児期の正しい食習慣を推進している。また、家庭でも食育を意識してもらえるように、「栗東市の給食」や「栗東市食育推進計画」を紹介している。</p> <p>◇幼児課栄養士の出前講座は、各保育園・幼稚園・幼児園からの要望やテーマに沿って園児や保護者対象に食育教室や育児講座を開いている。ここでは、「朝ごはんの大切さ」や「家族とのだんらん」について触れるように努めている。</p> <p>◇「栗東市食育推進計画」の改善目標である、「朝食摂取率」と「家族との食事摂取率」は平成23年度に比べると改善されている。</p> <table border="0"> <tr> <td>「朝食摂取率」</td> <td>平成23年度：96%</td> <td>「家族との食事摂取率」</td> <td>平成23年度：90%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成24年度：98%</td> <td></td> <td>平成24年度：92%</td> </tr> </table> <p>◇「栗東市食育推進計画」の取り組みや、目標達成のための改善目標について、各保育園・幼稚園・幼児園への周知を徹底し、各園の専門部会（食育部会）や給食担当と連携を図りながら食育の年間計画を立てる必要がある。</p> <p>◇また、「栗東市食育推進計画」の改善目標の目標値を達成するためには、園児対象の食育だけではなく、保護者への働きかけが重要となる。今年度から導入した給食担当者で構成する食育会議を充実させ、各園と連携をとり、より良い食育計画に向けて検討を重ねる必要がある。</p>			「朝食摂取率」	平成23年度：96%	「家族との食事摂取率」	平成23年度：90%		平成24年度：98%		平成24年度：92%
「朝食摂取率」	平成23年度：96%	「家族との食事摂取率」	平成23年度：90%								
	平成24年度：98%		平成24年度：92%								
●食育推進計画の推進《学校教育課》	<p>◇市内各小学校において、給食の残さいを減らすために委員会活動による子どもたち自身の主体的な取り組み等により、全体的に低い残さい率となってきている。また、中学生のお弁当づくり実態調査を実施し、月に一度はお弁当を自分で入れる生徒の割合が高くなった。さらに、「ふだんの生活習慣アンケート調査」における朝食摂取率が徐々に向上してきた。</p> <p>◇それぞれの取組の継続実施におけるマンネリ化による意識の低下と、家庭状況等による基本的な生活習慣の未定着な児童生徒への支援が課題である。</p>										
●食育推進計画の推進《農林課》	<p>◇学校給食への地元食材の供給</p> <p>学校給食調理場との連携のもと、優先的に地元食材を取り入れた献立に基づき、生産者も減農薬で栽培した地元産の農産物を学校給食に提供するため、研修を重ね努力している。</p> <p>また、給食提供用の野菜を栽培する農地には、「看板」を設置して消費者にわかるようにしている。</p> <p>農地の減少と農業者の減少により、農業後継者が不足している。</p> <p>人口増加に反して農地は減少を続けており、優良農地の確保と都市近郊の水田野菜の生産振興が課題である。</p> <p>◇農業を次世代に伝える後継者育成</p> <p>食を次世代に伝える人材を育て、十数年と長年にわたる活動から、体験教室を始めた頃の子ども達が成人し、自分の子どもを連れて集いに参加しているという方もおられるとのこと。「食と農」の想いが、次世代にまで受け継がれ大きな食育の輪がますます広がっている。</p> <p>こうした活動は、地元以外にも知れ渡るようになり、今では、各コミュニティセンターなどの行事などに講師として招かれるなど「食」の伝道師として活躍の場が広がりつつある。</p> <p>伝統的な農法や料理を伝えられる人材が高齢化し、新たな後継者を育成するための農業基盤が衰退している。</p>										
<p>●食育推進計画の推進《教育総務課》</p> <p>●地産地消の推進《教育総務課》</p>	<p>◇給食は安全な食品を使用し、ごはんを主食とした日本型の食事を基本として、滋賀県の郷土料理や栗東市の地場産物を取り入れて地産地消の推進をしてきた。</p> <p>◇また、特別給食として「菜めし田楽とおでん給食（4年生）」、「ほのぼの鍋給食（5年生）」、「卒業おめでとう給食（6年生）」を実施し、魅力ある給食の提供ができた。</p> <p>◇さらに、「本日の給食」の写真とレシピについてホームページへの掲載をおこない、保護者や市民の方に情報提供ができた。</p> <p>◇地産地消の推進においては、地元産野菜の生産が今以上に増加することはなく、一定レベルで推移していかざるを得ない。</p>										

(1) 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進		担当課	学校教育課
③ 思春期保健対策の充実			
現行計画の「実施事業」	進めてきた施策や事業の成果と施策推進にあたっての課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●性教育《学校教育課》</li> <li>●性教育（中学校）《学校教育課》</li> <li>●生徒指導（喫煙・薬物・非行防止）《学校教育課》</li> <li>●健康教育の推進《学校教育課》</li> </ul>	<p>◇市内小中学校においては、性教育について学級活動や保健、道徳などの時間に計画的、系統的に実施し、命の大切さや心身の健康についての学習を積み上げている。今後は、年間指導計画の見直しと系統的な指導の継続が課題である。</p> <p>◇市内小中学校における薬物や喫煙の防止教育については、学校薬剤師や警察署、少年センターなどの関係機関から講師を招いて薬物乱用防止教室や初発型非行防止教室をおこない、未然防止の取り組みと正しい知識を身につけさせている。自分自身の体を守る事、命の大切さを理解することができるようになってきている。今後は、児童生徒の実態に即した教材の作成や提示資料の準備、学校薬剤師等の外部講師との打合せの実施や時間確保が課題である。</p>		

(1) 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進		担当課	健康増進課、総合窓口課
④ 小児医療の充実			
現行計画の「実施事業」	進めてきた施策や事業の成果と施策推進にあたっての課題		
●小児救急医療支援事業《健康増進課》	<p>◇管内医療機関の協力を得て、湖南広域行政組合において、休日及び夜間の二次小児救急診療業務を運営することができた。</p> <p>◇休日急病診療所の充実を図り、軽症者の受け入れ拡大することで、二次小児救急診療の協力医療機関の負担軽減を図る必要がある。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児医療費助成制度《総合窓口課》</li> <li>●ひとり親家庭医療費助成制度《総合窓口課》</li> <li>●障がい者（児）医療費助成制度《総合窓口課》</li> </ul>	<p>◇医療費助成制度…基本目標3（1）－②参照（7ページ）</p> <p>◇児童の医療費制度については、内容によって養育医療、育成医療、小児慢性特性疾患等、保護者にとって非常に理解し難いものとなっている。</p> <p>◇障がいの重度化についても顕著であり、適切な医療の提供とその医療にかかる制度は当然切り離すことができないものであり、それぞれの立場で、保護者への十分な説明が必要になってくる。</p>		

基本目標4 子どもの健やかな成長を促す環境づくり

(2) 次代を担う子どもの「生きる力」を育む教育環境の整備		担当課	子育て応援課、学校教育課、生涯学習課、商工観光労政課、文化体育振興課、幼児課
① 家庭や地域の教育力の向上			
現行計画の「実施事業」	進めてきた施策や事業の成果と施策推進にあたっての課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育園・幼稚園・幼児園開放事業《幼児課》</li> <li>●保育園・幼稚園・幼児園地域活動事業《幼児課》</li> </ul>	<p>◇大人も子どもも人との関わりが希薄になってきているなかで、いろいろな体験の場や、いろいろな人との交流の場は貴重な場である。子どもたちは、家庭だけではできない体験を通して、生きる力の基礎を育むことができた。また、育児に不安を持つ保護者にとっても、相談をしたり、情報を共有したりする場となっている。</p> <p>◇園において限られた人員のなかでの実施であり、実施回数・方法・規模にも制限があるが、ニーズはまだ高いと思われる。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て情報の収集・提供《子育て応援課》</li> <li>●シルバーママ（現在は世代間交流ふれあい事業の「お出かけシルバーママ・パパ」）の開催《子育て応援課》</li> </ul>	<p>◇子育て情報の収集・提供…基本目標2（2）-③参照（6ページ）</p> <p>◇シルバーママの開催…基本目標2（2）-③参照（6ページ）</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●体験活動、勤労体験活動《商工観光労政課》</li> <li>●乳幼児対象親子サロン開催《商工観光労政課》</li> <li>●小学生対象親子体験教室《商工観光労政課》</li> <li>●シルバーママ（現在は世代間交流ふれあい事業の「お出かけシルバーママ・パパ」）の開催《商工観光労政課》</li> <li>●男女雇用機会均等による地域社会の実現《商工観光労政課》</li> </ul>	<p>◇高齢者活用子育て支援事業として実施している「マロンばあばのおうち」では、一時預かりに加えて世代間交流講座を実施し、活動を通して子育ての相談や悩みの解消に役立っている。</p> <p>◇さらなる利用者の増をめざして、効果的な広報活動をおこなうことが課題である。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●体験活動、勤労体験活動《学校教育課》</li> <li>●学校だよりの発刊《学校教育課》</li> </ul>	<p>◇子どもたちが学校の枠を越えて、地域の方々とふれあったり、体験的に学んだりすることは、実感を伴う学習となり、大変貴重な学習の機会となっている。また、地域や家庭とのつながりを強くすることで、郷土愛や連帯感を得ることができ、自尊感情の高まりにもつながっている。学校主導で計画されることが多く、計画や準備に多くの時間や労力がかかる。また、費用の面でも確保が課題となっている。</p> <p>◇学校だよりは保護者にとっては学校の教育方針や実際の教育活動を知る情報源となっている。また、子育てについての啓発の意味合いも強く、得た情報を元に親子で話し合うなど活用されている。学校から家庭への一方通行という性質があり、周知徹底できない面や家庭からの反応が捉えにくい点が課題となっている。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校体育施設スポーツ開放事業《文化体育振興課》</li> <li>●総合型地域スポーツクラブの活動への支援《文化体育振興課》</li> <li>●生涯スポーツ振興事業《文化体育振興課》</li> </ul>	<p>◇人口の増加等に伴い市民ニーズが拡大するとともに、スポーツ種目が多様化し、市民・団体からの指導依頼や問合せが増加していることから、情報提供や体験機会の創出など、市民がスポーツ活動に参画・参加する場の充実を図っている。</p> <p>◇健康志向の高まり、高齢化の進展、青少年の健全育成など、多様な側面からスポーツ振興に対する期待が高まっている。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●放課後子ども教室《生涯学習課》</li> </ul>	<p>◇放課後子ども教室…基本目標2（2）-②参照（5ページ）</p>		

(2) 次代を担う子どもの「生きる力」を育む教育環境の整備		担当課	学校教育課、子育て応援課
② 就学前・学校教育の充実			
現行計画の「実施事業」	進めてきた施策や事業の成果と施策推進にあたっての課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て情報の収集・提供《子育て応援課》</li> </ul>	<p>◇子育て情報の収集・提供…基本目標2（2）-③参照（6ページ）</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会人活用《学校教育課》</li> <li>●少人数指導《学校教育課》</li> <li>●保育体験活動《学校教育課》</li> <li>●小学校体育実技講習《学校教育課》</li> <li>●幼小連絡会《学校教育課》</li> <li>●学校協議会《学校教育課》</li> <li>●教職員の新しい人事評価制度《学校教育課》</li> <li>●学校だよりの発刊《学校教育課》</li> <li>●くりちゃん元気いっぱい運動の推進《学校教育課》</li> </ul>	<p>◇社会人活用、保育体験活動では、体験を通して子どもが豊かに学ぶ機会となり、教育の質の向上につながっている。少人数指導、小学校体育実技講習会では、子どもへのきめ細かな指導や新しい指導法を取り入れることに役立っている。幼小連絡会や学校協議会、学校だよりのほか、地域や幼稚園等との情報を共有し、日頃の指導に活かすことが可能になっている。教職員の新しい人事評価制度では、目標によるマネジメントに取り組むことにより教職員の適正な評価がなされ、具体的な努力目標に沿って、資質向上が図られている。くりちゃん元気いっぱい運動では、普段の生活アンケートで基本的な生活習慣の向上が見られる。また、くりちゃん検定では、認定率の上昇が見られ基礎学力の定着が図られている。</p> <p>◇学校の過密な日程の中で、いかに体験活動や地域との連携を取り入れていくかが課題である。また、教職員の資質向上に当たっては、研修機会の確保が必要となり、その体制づくりが課題である。教育活動推進に当たっては保護者や各部署との連携が必要不可欠であり、情報共有の促進が求められる。くりちゃん元気いっぱい運動では、マンネリにならず常に意識付けしていく必要があることと、ありがたいと言える子育ての具体的な方策を定着させることが課題である。</p>		

(2) 次代を担う子どもの「生きる力」を育む教育環境の整備		担当課	生涯学習課、学校教育課
③ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進			
現行計画の「実施事業」	進めてきた施策や事業の成果と施策推進にあたっての課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年の健全育成、安全を守る活動の実施《生涯学習課》</li> </ul>	<p>◇街頭啓発・少年補導、悩み相談など各課関係機関との協力のもと継続的におこなった。</p> <p>◇小中学校、幼稚・幼児園で初発型非行防止啓発、非行防止教室（児童参加型スライド劇）を実施した。</p> <p>◇市内40店舗が「万引き追放ほっとリンク」に加盟し、万引き防止の啓発に努めた。</p> <p>◇学校と家庭その他関係機関との情報交換と共有化を図るとともに、子どもの規範意識を醸成することが課題である。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●生徒指導（喫煙・薬物防止）《学校教育課》</li> </ul>	<p>◇関係機関から講師を招いての薬物乱用防止教室や、初発型非行防止教室をおこない、未然防止の取り組みと正しい知識を身につけさせている。</p> <p>◇インターネットなどの危険性についても学級、学校での指導は進められている。</p> <p>◇環境の整備として、雑誌等の有形情報だけでなく、インターネットなどの情報についての監視等も重要になってくる。</p>		